

委員会提出議案第 1 号

熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年12月19日提出

提出者 議会運営委員会  
委員長 高木 健次



熊本県議会議長 高野洋介様

## 熊本県議会会議規則の一部を改正する規則

熊本県議会会議規則（平成3年熊本県議会会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

#### （提案理由）

議員活動と家庭生活の両立を可能とする環境を整備するため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この規則案を提出する理由である。